

## 審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和4年度 第3回松坂城跡整備検討委員会
2. 開 催 日 時	令和5年3月16日(木) 午後1時30分から午後4時30分
3. 開 催 場 所	橋西地区市民センター、松坂城跡
4. 出席者氏名	別紙のとおり
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	2名
7. 担 当	松阪市殿町1340番地1 松阪市産業文化部文化課 担当者 : 寺嶋 電 話 0598-53-4393 F A X 0598-22-0003 e-mail <a href="mailto:bun.div@city.matsusaka.mie.jp">bun.div@city.matsusaka.mie.jp</a>

### 報告事項

- (1) 前回の協議内容の確認について
- (2) 令和4年度事業について
- (3) 令和5年度事業の予定について

### 協議事項

- (1) 樹木の伐採・剪定について

### 現地指導

### 議事録要約

別紙

令和4年度 第3回松坂城跡整備検討委員会 出席者名簿

日時：令和5年3月16日（木）午後1時30分から午後4時30分まで

場所：橋西地区市民センター、松坂城跡

(敬称略)

区分	氏名	所属等	備考
委員長	千田 嘉博	奈良大学教授	城郭史
副委員長	門 暉代司	松阪市文化財保護審議会会長代理	文献史
委員	河北 秀実	元三重県埋蔵文化財センター所長	考古学
	小澤 毅	三重大学人文学部教授	考古学
	西形 達明	関西地盤環境研究センター顧問、関西大学名誉教授	土木工学

区分	所属等	氏名
オブザーバー	三重県教育委員会社会教育・文化財保護課	水谷 侃司
	三重県埋蔵文化財センター所長（代理）	穂積 裕昌
	蒲生氏郷公顕彰会会長	高島 信彦

区分	所属等	役職	氏名
関係部局	松阪市建設部土木課公園係	係長	鈴木 清史
		係員	北端 大地

区分	所属等	役職	氏名
事務局	松阪市産業文化部	部長	川村 浩稔
	// // 文化課	課長	松葉 和也
	// // //	文化財担当主幹	寺嶋 昭洋
	// // // 文化財係	係長	小川 可奈子
	// // // //	主任	村山 賢一
	// // // //	係員	森 ひかる
	// // // //	係員	横山 知華子
	// // // 文化財センター	係員	木野本 和之

欠席者：内田和伸 委員、世古 潤壹良 オブザーバー

傍聴者：2名

# 令和4年度 第3回 松坂城跡整備検討委員会

## 議事録（要約）

日時：令和5年3月16日(木)午後1時30分から

場所：橋西地区市民センター、松坂城跡

### 【1. 開会】

### 【2. あいさつ】

### 【3. 報告事項】

事務局：（1）前回の協議内容の確認について【資料1】の説明

事務局：（2）令和4年度事業について【資料2】の説明

コンサル：▼①石垣動態調査について【資料2-1】の説明

委員：積み直した石垣No. 20・21の築石の控えの長さや形について少し問題があると聞きました。安全のために動態観測を続けるというのは、良いと思います。

委員長：動態調査をやっていることを、注意喚起している自治体もありますが、逆にイタズラに繋がるという可能性があります。ガラス棒などの破損が結構あるということなので、周知方法を考慮する必要があるかもしれません。

事務局：▼②登城路整備工事について資料2-2の説明

委員会でも長く議論をしていただき、一つ一つ検討を重ねていただいた上で実施しました。整備内容については、事前に現地説明会やあるいは講演会でも参加者にお伝えし、ご質問も沢山いただきました。工事が終わり、これまでの景観と大きく変化したということもあって、改めて様々なご意見やご質問を頂戴しております。史跡保護を担保するという条件の中でとった工法であったことや、基本的な整備方針といったことを、今後も一つ一つ丁寧に説明してまいります。

委員長：松坂城の登城路の整備については、今回の整備だけではなくてお城全体の動線の計画から考えて、見どころ、これは後で出てくる樹木の伐採や、視点場だったり、あるいは街の方からお城をご覧いただけるということと連携して、それからさらには補助手すりだけではなく車いすの方もお城の方に上っていただくにはどうするかという、全体の計画の中での整備です。ここだけ切り取られてしまうと、何をしているのかというお叱りの声もあるかもしれませんが、そういうところを丁寧に市

民の方にもご説明をしていただきたいと思います。

委員：市民の皆様の反応ですけれども、賛成、反対、どちらの声が大きかったですか。

事務局：窓口での対応や、お電話での問い合わせもあります。できる限り丁寧に、議論の過程をご説明すると、そこまでの議論の上でのことなのか、とご理解いただいた方もみえます。本当に色々な考え方がございますので、どちらが多いか少ないかと言いますと、上手くそれが数として出てくるものでもないような気がいたしますので、実際としては反対、賛成の割合は掴みかねます。

委員：結構、SNSで流している方がいらっしゃいますね。

委員長：これは、松坂城が市民の方にすごく愛されていて、日常的に訪ねて下さっているからこそだと思います。史跡整備の中でもお城の場合は少し特殊で、これまで慣れ親しまれた景色が変わったというところがあり、そこで色々ご意見を寄せて下さるのだと思います。登城路の整備は次年度以降も続く予定になっているので、市民の声をお聞きして改善できるところは、というふうに存じます。

事務局：▼③樹木の伐採について【資料2-3】の説明

---

委員長：資料2-3のように、計画的に伐採を進めていただきました。

事務局：▼④石垣整備工事について【資料2-4】の説明

---

委員：現場で確認しましたが、元からあった栗石は土化していました。背面が土化することで水分を含み、荷重で石垣にダメージを与えるということです。栗石を入れ替えて、排水性を上げるとことで、改善していただきました。

委員長：修理部分については、石垣変形の大きな要因を取り除くことが出来たと思います。しかし、未修理部分には同様の課題が残っています。それと、今後、石垣の解体修理をするところがあれば、背面土をどれくらいの角度で残すのが安全性の面で適切か、事前の発掘の範囲も変わってきますが、改めて検討が必要と思いました。

事務局：▼⑤ガバメントクラウドファンディングについて【資料2-5の】

---

委員長：多くの方のご賛同を得て寄附していただけたというのは、ありがたいことだなと思います。三重県内でもこういう形で史跡の整備をしておられる自治体というのは、他にありますか。

オブザーバー：松阪市が先進的な事例となります。

**事務局：(3) 令和5年度事業の予定について【資料3】の説明**

国庫補助金の査定を経て、令和5年度事業の一部について、令和6年度以降に送ることになりました。令和5年度実施事業として大きなものは、登城路整備の続きの工事ですが、予算の関係上2年にわかれてしまう可能性があります。

もう1点、皆様にご報告させていただき、ご意見を頂戴したい案件がございます。近年、松坂城跡では、石垣の上から何かものを投げてみたり、抜け落ちた間詰石を石垣に投げてみたりだとか、あるいは花火、焚火、樹木の枝を折るというようなことが発生しておりまして、特に、きたい丸地区で多く発生しているように感じています。土木課がソフト面で対応してきましたが、収まらないため防犯カメラの設置を計画しています。文化課も、史跡保護の観点や、毀損抑止の効果といった観点から、防犯カメラの設置はやむを得ないのではないかと考えています。次年度に発掘調査を行い、その結果と照らし合わせて具体的な仕様を考えてまいりますので、その段階で改めてご協議いただき承認を得た上で、文化庁の現状変更を経て設置していきたいというふうに考えております。

委員：事務局の説明だと、防犯カメラを設置するしかないと思いましたが。間詰石を抜き取ったり枝を折ったりというのは史跡を壊す行為だし、石垣の上から物を投げるといったのはもう史跡以前の問題であり、やむを得ないかなと思います。やはりそういう問題に関しては積極的に押さえ込むということが必要かなと思います。

委員：本居宣長記念館の裏側のガラスが、何度か割られたことがあります。そこで裏側にダミーのカメラとセンサーライトを付けただけで改善されました。また、桜松閣の裏手の石垣の上から花火をやったり、たばこの吸い殻を捨てるといったこともありました。そういう問題はクリアしなければいけないかなと思いますね。現在は1基も付いていないのですか。

関係部局：現在は、既設の公園灯のポールにカメラを何箇所か付けています。ここ2、3年で抑止効果を期待して付けさせていただきました。ところが、今回提案させていただいた、きたい丸地区には全く付いていません。きたい丸地区には現在公園灯がないものですから、今回の工事で公園灯を設置し、その公園灯にカメラを付けるということを考えております。

委員：今ただちに設置するのではなく、もう少し議論してというお話だったと思うのですが、出来れば次回の委員会に、地図上に設置しているカメラの向きと、カバーする範囲を図示していただくと、もう少し具体的になると思います。

委員長：他の国指定史跡や、重要文化財や国宝の建物があるところではかなり監視カメラや

センサーを取り付けていることが一般的なように思います。今のお話ですと、防犯のカメラというふうに伺いましたけども、例えば伊予松山城では、通常のカメラと、夜間用の赤外線だったか、光が無くても使える、山の上は暗いので、撮影できるものと、もう一つ温度で何か感知する、3種類を付けていると伺いました。本居宣長の旧宅を守っていくということであれば、カメラだけで良いのか、というのは考えどころではあると思います。

委員：隠居丸では機械警備で警戒していますけれども、上からは防犯カメラという手段くらいではないでしょうか。なかなか難しいですね。

委員長：そういうところは植栽とかで本居宣長旧宅のほうへ侵入させないようにするとかいったことを合わせてやるのか、何かあるかもしれないですよ。すぐということではなくて、まずは今回頭出しというのか、このことについては。先ほどお話がありましたけども、現状がどうなっているのか少し交通整理をした上でまた改めてということでしょうか。

事務局：まず現状を現地でご確認いただきたいと思います。それから設置にあたっては当然史跡でありますので地下の状況というのは必ず確認しなければならないと思いますので、その辺を確認した上で令和5年度に設置を進めていきたいという考えです。

委員長：そうすると、令和5年度に計画を決めて、事前の現状変更の手続きをして発掘をして地下遺構を確認してそれを保全しながら実施工事の計画を作って工事をする。結構忙しいですね。

事務局：はい、設計がどこまで必要なものか私はその辺りについては不得手ですので。

委員長：配線が上でいくのか地中でいくのかとか、あるいは街路灯とセットでと言うと、本来史跡であればどういうデザインの明かりにするのかというのものもあるように思います。早めに議論が出来るように資料を揃えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

#### 【4. 協議事項】

##### 事務局：(1) 樹木の伐採・剪定について【資料4】の説明

中長期に向けましては、枯損木の補植に対する検討も必要というご意見もいただいておりますが、現状の計画に基づく事業推進のためにも、伐採に関する考え方を分かりやすく説明する資料が必要ということで、ご検討いただいております。

これまでは、伐採する樹木と残る樹木が把握しづらく、どんどん切っていくというようなイメージが先行して捉えられてきたように感じます。この資料もまださらにブラッシュアップした上で、公開して説明資料としていきたいと考えています。

委員 長： どういうふうに植栽をコントロールしていくかということは市民の方の関心の高いところですので、これまでの経緯、考えていることなどをこのようにまとめたというのはたいへん大きな意味があると思います。

今まで松坂城ではあまり議論してこなかったのですが、近年石垣の安全管理の考え方がずいぶん変わってきたと感じます。ひとつには、解体修理するような石垣では、色々な方法で安定策をとりますが、大部分の石垣は解体修理するわけではありません。そうしますと、ひとつには、石が落ちて直撃を避けようということで網をかけるという方法がありますが、かなり景観的に影響があります。もうひとつは、石が落下してきてもどこまでも石が転がっていくわけではないので、石垣からある範囲にいなければ、被害をかなり軽減出来る、ということがあります。今までずいぶん色々な議論をして樹木のコントロールをしていこうと、本日の資料にまとめていただきましたが、石垣とその園路との間にある低い植栽、人が石垣の直下になるべく行かないようなことを考えるということも、今後の植栽の中で必要ではないかと、考えていました。これは今まで全然議論していないことなのですが、出来るところはそういう措置をとるといっても考えるといつか、また議論していければよいなと思います。

委員： 事務局のご提案に異論はございませんが、せっかくこれだけ分かりやすい資料を作っていたので、土塁の直上あるいは直近に近接している樹木の樹種が分かるような内容も含めていただいた方がよろしいのかなと感じました。

事務局： 「その他」として、その中にはこういう樹木があるよ、というようなことを示すというのが概要を掴むには良いかなと感じます。

委員 長： 松坂城の市民の利活用で、例えば夏休みの時は子どもたちがここにカブトムシを捕りに来るとか、そういうのはあったりしますか。

事務局： 具体的に把握していませんが、オブザーバーから幼い頃の話を知ったことがあります。それで子どもの頃は松坂城に蝶を捕りに行って、さらにどんどん追いかけて、お城を越えて随分遠くまで行ってしまったというお話でした。そういった面も活用としてはあるのかもしれませんが。アンテナを張って情報を収集したいと思います。

委員 長： 特別史跡名古屋城跡では三の丸の堀の中に都心では珍しいホタルが生息しているので、その木は触らないと。それから石川県の加賀市の大聖寺城は本丸には、ヤマトゴキブリというのがいて、レッドデータブックに載っているため保護しなければいけないんだそうです。そういうので色々な観点から樹木のコントロールについては考えないといけないところもあるのだろうな、と思います。

事務局：土塁地区に関しては5ページ目にありますけども、複数年かけて段階的に間伐していくというように記載していますけども、景観的なものだとか、そういった様子をみながら、慎重に手を入れていきたいなと考えているところでして、要検討の三角という形で示させていただいております。

オブザーバー：三角マークのところですが、斜面的というか土だけだと、大雨の時に緩んで、それこそ流れて怪我をすとか、そういう部分も含めて考えながらやっていかなければならないということですね。

事務局：土塁部分が斜面になっていますけども、その斜面の樹木の整理ということも公園管理の観点から整理をしてきています。

オブザーバー：さらに、お聞きしたいのは、活用という言葉が出ていますよね。この活用というのは、美観的にとか景観とかも含めて使われているのですか。

委員長：基本的には史跡としての「本質的な価値」と一般的には言っておりますけども、城跡としての価値の中に、石垣等の本物が残っております、それを見て体感出来るということと、もう一つは、お城から見た城下の町の方、あまり木が茂っておりますと町が全く見えないということになりますので、視点場からの眺望については樹木をコントロールして歴史的なお城から見えた景観を体感出来るように、活用というところで言いますと眺望を確保しようというところの関わりですかね。

オブザーバー：整備するのが間違いではないし良いのですが、幼い時から松阪公園という意識が強く、もちろん石垣に悪影響を及ぼす樹木は伐採するというのが基本ですけども、木1本もないような城跡というのも風情が無いかなという気がします。やはり公園の、市民のみなさんの憩いの場という観点でも伐採を考えていただきたいなという。

事務局：はい、わかりました。まさにそういう観点を持って検討しています、といったことのご理解いただくために今回の資料を作成させていただいております。

オブザーバー：巷の意見ですけども、さっぱりしたなとか、すっきりしてきたねとか、好意的な意見を耳にし、以前は木がぼうぼうで石が見えないという話が多かった。伐採も必要だと思いますが、城跡としての整備だけではなくて、市民の憩いの場の整備というのも含めて考えていただきたいなと思い、発言させていただきました。

委員長：とても大事なことですよね。石垣を見にくる人だけではなくて、春になればウメが咲いて、桜が咲いて、そういったところで松坂城に来ようという方も沢山おられたり、先ほどの議論の中でもありましたように、蝶が沢山いれば蝶を捕りに行こうという子どもたちがいるかもしれませんし、そういった活用というところは広く



考えて、どういう木を残していくか。それはそういうことを踏まえて考えていただいているというご説明でした。

委員：ですから今のことにつきましては最後の7枚目に、当面存置する樹木として、丁寧に作られた資料がございまして、ここで大半が残るということをご理解いただけるかと思います。特にサクラは伐採本数をかなり押さえておりますし、市民の憩いの場としての性格は何ら変わらないのではないかというふうに思いますけども、そういうことでご説明いただければと思います。

事務局：この資料上は、存置が1,267本となっておりますが、実際に伐採や剪定の進捗で、改めて伐採が必要となるものもでてくると考えられます。ですので、状況にあわせて若干の変更は出てくるということだけは補足させていただきます。

委員：松阪公園として春はサクラの名所ということで沢山の方がいらっしゃいます。近い将来に補植をどうするかということを考えていかないと、まさに10年先には補植の話が必ず出て来ますので、そのへんの基本的な考えはしっかりと議論していかないといけないと思います。

委員：その場合、サクラにしても色々な樹種があります。ソメイヨシノはそんなに長くは保ちませんが、エドヒガンとか在来種の場合は巨木化する可能性がありますから、慎重な議論が必要かと思います。

委員長：あと、どの場所に植えるのかということも、石垣直下というのはできれば避けたい。さらに、江戸時代の史跡ですから遺構面まですごく浅いので、難しいところがありますね。

オブザーバー：また、花の季節だけでなく、別の時期も石垣をライトアップすると一目瞭然できれいだなと感じてもらえ、市民に親しんでいただく一手かなと思います。

事務局：松阪市におきましても観光交流課の方でお城を舞台にしたライトアップ、プロジェクトマップ等々を企画しています。市をあげて考えてまいります。

オブザーバー：伐採なのですが、どの程度の高さで伐採するのでしょうか。と言いますのは、伐採して完全に枯らしてしまうという手もひとつありますが、伐採しても色々な根がさらに大きくなるとか、残しておくとしロアリが寄ってくることも多々あります。一方では倒木を防ぐという意味の伐採で木自体は活かしておいて、ある程度の高さで止めて、横に毎年新芽が出る程度にやって、それを管理していこうというような手法もあると思います。

関係部局：土塁の裏側を、公園系のほうで伐採させてもらっており、雨が降った時の地面の保護の観点から、1 m程度の高さで基本的には切って、新芽が出やすい状態を保ちながら管理しています。

委員長：基本的にはこれまで議論してきた内容を今回非常に分かりやすく示していただいて、最後のページですね、6の当面存置する樹木ということで、ほとんどの木は残る。残念ながら石垣の保存に悪い影響を与えている木だとか、活用のところで景観を阻害している、あるいは眺望を妨げている木というのは切るけれど、それも切り方については単純に下から切るのではなくて、色々工夫して、斜面の保護なども含めて検討していただいた上で適切にコントロールしていく計画だという説明でした。先生方いかがでしょうか。こういった方向でよろしいでしょうか。あとは次年度については、具体的にどういう木が生えているかというのはこの資料だけでは分からないところがあるので、それについてはブラッシュアップをしていただいて、どういった木があって、どういった木が剪定対象になっているか等、分かるような資料については別途お願いしたいというところでありました。以上のところで、委員会としては了承したということにさせていただきたいと思います。

## 【5. その他】

## 【6. 現地確認・指導】

### ① 表門跡にて

コンサル：資料4に基づき、伐採と剪定と要検討の樹木にテープを巻きました。赤テープが伐採してはどうかと提案しているもので、剪定については黄色のテープ、要検討は青のテープを貼っています。遠くの方は見にくいところもありますので、視点場ごとにご紹介させていただきたいと思います。

### ② 歴史民俗資料館前にて

委員長：所々に置いてあるこれは何ですか。

事務局：桜祭り用に設置した照明です。毎年軽微な現状変更で対応しています。

### ③ クロマツにより変形した石垣No.126前にて

事務局：伐採しましたが、クロマツで石垣No.126が前へ出て来ています。

コンサル：風で木が揺れると、地面も揺れます。根で踏ん張っているのですが、その根が風で動き、石垣を押し出して少しずつ前に出て来てしまいます。

### ④ 整備した石垣No.20・21前にて

コンサル：間詰め面積が40㎡くらい。No.21も40㎡で、間詰め石だけで4㎡の石を入れていま

す。かなり入りました。

⑤ 月見櫓跡手前にて

コンサル：黄色のテープが剪定です。金ノ間櫓跡から月見櫓跡というのが、実ははっきり見えません。金ノ間櫓跡から見た時の月見櫓跡の見え方を考慮して枝を整理していきたいということです。

⑥ 月見櫓跡にて

コンサル：眼下の管理事務所と野外劇場の間に生育している樹木を剪定、伐採してはどうかというところですが、手前に見えるのはカイツカイブキという木で、かなり巨木です。こういう巨木をどうするのかということも皆さんに議論していただきたいところだと思います。そういうものは切らずに残しておくという考え方もありますし、切るという考え方もありますけども、今のところカイツカイブキを残してそれ以外を伐採することによって見通しを利かせてはどうかというふうに資料ではご提案しています。

事務局：カイツカイブキとしてはかなり巨木であまりないものなんですね。

コンサル：その後ろはクスノキなのですが、これはとにかく成長が早いので、クスノキは出来れば切ってあげたいと思います。そんな感じで進めていくということではよろしいでしょうか。

委員複数：はい。

⑦ 登城路整備箇所(本丸下段地区)にて

事務局：石段際の土舗装について、既に割れているというご意見が寄せられています。石段が延石のような形状であれば別ですが、こういう自然石のようなものに擦り付けていこうとすると、厚みがなくなるので舗装は維持できず、どうしても割れてしまいます。

⑧ 本丸上段地区(本居宣長旧宅上)にて

委員：あれが外灯に設置された防犯カメラですか。

事務局：ここから上がってくる人たちを把握するというので、全体をカバーするという訳ではないです。

委員長：あちら側のものと比べると愛想の無い外灯ですね。

委員：あれは最初の頃のものです。

事務局：整備基本計画の中でも外灯の位置や色味とかは更新していくことになっています。

### ⑨ 付櫓跡にて

委員長：付櫓跡へ登る石段ですが、本当はこの高さにならなければいけないのが、だいぶん土が流れましたね。

事務局：天守跡へ至る石段に対しては、以前の委員会でも検討いただいたとおり、この上に置いたり被せたりする形で階段を仮設置して対応していけたらと考えています。

### ⑩ 天守跡にて

コンサル：石垣に影響を与えているこのマツを伐採したい。石垣を何石か触らないといけませんけども切株はもう少し腐朽させてから除去をしていきたいと思います。そういうところがたくさんあります。

委員長：ここは特に重要な石垣だから、結構大事ですよ。

コンサル：天守跡から角櫓跡を俯瞰すると、春から秋までは全然見えない。向こう側がウメ林で、こちら側が主にカエデです。先ほど公園という話もありましたので、意図して植えたものは、できる限り残すという考えに基づき、黄色いテープを巻いて示しています。基本的には剪定で隅櫓までの見通しを利かせてはどうかと考えております。

委員：市民の感覚からすると、堀坂山と観音岳が見えるというのが、松阪だなという感覚をもつと思われます。旧松阪市の最高峰ですよ。

コンサル：角櫓跡にはパノラマサインがありますので、見通せるようにすることで、あそこまで行っていただきたいというのもあります。さらに、本当はグラウンド側も、もう少し眺望を利かせてはどうかというところで、マツとかサクラについても少し剪定を行って、枝の隙間から向こうが見えるような形で整えてはどうかと。同じ観点から、金の間櫓跡の方も入隅のところに常緑樹がありますけども、あそこも伐採することによって、見通しが利くのではないかなというところですよ。

### ⑪ きたい丸地区の防犯カメラ設置予定箇所にて

関係部局：ここに外灯のポールを立てて2方向にカメラを付けたい。理由はきたい丸に入ってくる人物さえ確認出来れば、モノを必ず持っているの、いつ何時に来たということが把握できますので、そのあたりの確認ができる位置に据え付けたいと考えたためです。必要があれば、ここからなら各方面に向けてカメラを追加できますし。

委員長：確かにこの辺りには全く明かりが無いのですよ。

関係部局：暗いこそその花火だったとも考えます。

委員長：そうですね、あまり明るいところで花火は。さすがにちょっとこれは、夜間も規制なく入って来られるのですものね。

事務局：基礎部分に関しては、設置箇所の保護が必要な場合は、築山風に盛り土をするという方法もあるかもしれません。

オブザーバー：今後の動線の取扱いとの関係は大丈夫ですか。

コンサル：動線は、現況の動線を活かして整備していきますので、そこは大丈夫かと思います。

事務局：電気の線等も、園路整備に合わせて線を埋設してくるということも、出来るかもしれないですが、今は仮設みたいな形で電源を引っ張ってくるということも考えられませんか。

オブザーバー：最近よく、小さい太陽光みたいなやつを横に置いている例がありますが、あれでは足りないのですか。

関係部局：夜にずっと付けていると、消えてしまっているというのもできますので、電池の管理はけっこう大変になると思います。あのポールからまっすぐ上を通すか、転がし配線で土を5cmか10cmか削るか、盛るかによって引かせてもらうか、どちらかかなというところですよ。

事務局：線の太さは。

関係部局：12とかだと思うので、1cmいかない。2cmくらいの鞘管を通して中に通す形になるので、目立ちはしないと考えます。

## ⑫ 天守跡南側にて

委員長：天守台の写真を撮ろうと思うと、ツツジが引っかかっているんですよ。樹高はそうでもないのですが、史跡の本質的価値を顕在化するという観点からは、ちょっとどうかと思います。

事務局：天守台の石垣は、松坂城の石垣の中でも特筆すべきものです。かなりピンポイントな伐採議論になってしまいますけども、こういう整備は必要かと考えます。

コンサル：視点場だけではなくて、整備する園路沿いですよね。これも特にそうですが、顕在化した方が良いところは他にもあるものの、そういうところまで資料を広げていく

かですよね。特に低木を含めるのか。

事務局：今は視点場からの検討なんですね。

コンサル：そうなんです。こういうものが対象になっていくのかどうかですね。石垣への視界を遮っている低木は基本的に漏れています。あくまでも視点場からなので。

事務局：今までもそうですが、支障木を切ってきているなかで、これを支障木という位置づけにして伐採していくのでしょうか。

委員長：これはバツ印でいかがでしょうか。ここは積極的に石垣を見ていただきたいところだと思います。天守台石垣の説明板も付けましょうよ。ここは良い場所ですよ。

事務局：皆さん、切っていくという方向でよろしいですか。

委員複数：はい。

#### ⑬ 登城路整備箇所(隠居丸地区)にて

事務局：登城路整備では、工事をしていくと改めて細かいところで上手くすり付いてこないところだとか、設計通りにいかないものだなと感じました。新しいところに新しい道をつけるのとは全く違う。

委員長：コンクリート基礎の色は、しばらくすると黒ずんで落ち着いてくるでしょうね。

事務局：石段部分とコンクリート部分の間にはシートが挟み込んであります。縁は切ってありますので、遺構保護は図られています。

委員長：江戸時代の石段を保存しながら、その上にこういう形で作っているということで、これでも基礎は最小にしているのですけどもね。

コンサル：次年度の整備分は、消防などの緊急車両が上がる可能性があるのも、ここは同じ仕様では出来ないと思われます。また、上からの水を受けなければならない部分があるので、一部は開渠にして縁を切ることになると思います。

委員長：それをしないと一気に水が道に流れ出すのですね。

#### ⑭ 裏門跡にて

事務局：門跡に対しては、面的な確認調査をさせていただく予定で、斜路に関してはトレンチで確認していきたいと思います。両側のサクラは極力残すような整備方法をとっ

ていきたいと考えています。

委員 長：石垣との距離も一定はとれていますね。

コンサル：緊急時には、特別史跡への消防車両等を上げなければいけないことも念頭にあります。ただ将来的に復元するという可能性もあるので、地下のデータは蓄積しておいた方が良いでしょう。

事務局：サクラの中でシロアリが入っている木は、危ないので伐採とさせていただきます。

委員：裏門跡南側の櫓跡のマツについて話をしてないですね。あの3本切るのでしょうか。

コンサル：数が少なくなるので、風圧に耐えられるかどうか。耐えられるにしても揺れやすくなるので、石垣への影響というのが大きくなってしまふかなという心配はあります。

委員：切った方が良いでしょう。あれがなければ御城番からの景観は良くなると思います。

#### ⑮ 土塁地区にて

コンサル：この木は残してはどうかと考えている巨木でスダジイです。

事務局：例えば奥の木を切りたくなったときに、手前から切っていくと切りに行けないとか、考えていると色々な課題が出て来そうです。こう決めたからこうしましょうとは、直ぐにいかない可能性もある。そういう事態も含めて要検討となります。

委員 長：今年度伐採した3本、大きいですね。ちょっと土塁も保護も必要ですかね。少し整えてあげないといけない感じですね。

事務局：整えるとは、土塁の形状も含めて昔の姿に近づけて、ということでしょうか。

委員 長：どこまでやるか問題ですが、このままだと土が流れて行ってしまう一方になるので。

#### 事項書7. 閉会

事務局：それでは、みなさまありがとうございました。これもちまして、令和4年度第3回松坂城跡整備検討委員会を終了させていただきます。